

寒河江市長 様

寒河江市空き家情報登録制度「寒河江市空き家バンク」登録申請書

申請者 住 所 〒

氏 名

電 話

このことについて、寒河江市空き家情報登録制度「寒河江市空き家バンク」実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、下記の事項について同意又は誓約し、「空き家バンク」への登録を申請します。

記

- (1) 空き家の所有者が複数の場合は、所有者全員の同意を得ている必要があります。（別紙同意書を添付）
- (2) 空き家の所有者と土地の所有者が異なる場合は、土地の所有者の同意が必要です。（別紙同意書を添付）
- (3) 市と提携する公益社団法人山形県宅地建物取引業協会 寒河江へ、「寒河江市空き家バンク」登録カード（様式第2号）の内容が提供されます。
- (4) 市と提携する公益社団法人山形県宅地建物取引業協会 寒河江が行う調査に協力する必要があります。
- (5) 寒河江市は、「所有者」と「利用希望者」間で行う物件の貸借又は売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行いません。なお、公益社団法人山形県宅地建物取引業協会 寒河江への仲介を依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。
また、「所有者」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関する一切のトラブル等については、当事者間で解決をお願いいたします。
- (6) 市は、この申請により収集した個人情報、は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。
- (7) 空き家の状況によっては、登録できない場合があります。
- (8) 申請者は、寒河江市暴力団排除条例（平成24年市条例第16号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等並びにその関係者ではありません。
- (9) 登録情報について、市のホームページ、広報紙、全国版空き家・空き地バンクへの登録等により公開されることに同意します。

同意書

年 月 日

寒河江市長

様

住 所
氏 名

住 所
氏 名

住 所
氏 名

住 所
氏 名

住 所
氏 名

※所有者が複数の場合は、所有者全員の署名が必要です。

（空き家の所有者と土地の所有者が異なる場合は、土地の所有者も署名が必要です。）

私は寒河江市空き家情報登録制度「寒河江市空き家バンク」登録申請に同意し、下記の者が代表して手続きを行うことを認めます。なお、寒河江市空き家情報登録制度「寒河江市空き家バンク」実施要綱に定める趣旨及び登録申請書（様式第1号）の内容に同意します。

代表者（申請者）

住 所

氏 名（署名）